

働くママパパをもっと応援！ 病気等のお子さんを保育する 病児・病後児保育事業がスタート



町ではこれまで、病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な子どもを一時的に預かる「病後児保育事業」を、ひばりゆりかご保育園に補助金を交付して実施してきました。しかし、現に病気やけがをしている子どもは保育園に預けることができず、働く保護者等にとっては大きな負担となっていました。

そこで、平成28年度からは、国や県の補助金を活用して、病児(病気やけがである状態)のときも預かるようサービスを拡大します。

また、利用定員を従来の1日2

人から3人まで増やし、対象児童の年齢上限も、小学校3年生から6年生まで拡大します。

働くママやパパをもっと応援するための「病児・病後児保育事業」をぜひ活用ください。

■対象児童 次のいずれにも該当する児童

- ①町内在住または町内の保育園等(幼稚園含む)に通園している児童
 - ②生後8週～小学校6年生
 - ③保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童
 - ④病児または病後児
- 保育時間 午前8時30分～午後5時30分(土日祝日、年末年始を除く)
- ※午前7時30分～午後7時30分までの間は延長保育可
- 利用料金 〔町内に住所を有する在園児〕1日1000円 〔その他児童〕1日2000円
- ※延長保育時は600円追加
- 利用定員 1日3人まで
- 問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1241

多子世帯・ひとり親世帯等の 保育料の負担が 軽減されます

第2子が半額、第3子以降が無料となる多子世帯の保育料は、これまでその対象となる子(多子計算のカウント)に年齢制限がありました。が、年収約360万円未満世帯では、平成28年4月から年齢制限を廃止しました。

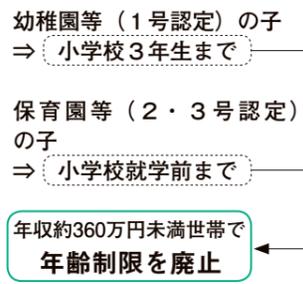
これにより、保育料が軽減される子どもの範囲が拡大(年齢無制限に変更)され、子育て世帯への負担がさらに軽減されました。

また、併せて年収約360万円未満のひとり親世帯等の保険料は、第1子が半額、第2子以降が無料となりました。

対象要件など、詳しくは左記までお問い合わせください。

■問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1241

保育料軽減措置で 廃止される年齢制限



無理なく楽しく介護予防

平成28年度鳩山町「はあと倶楽部」 参加者募集



地域包括支援センターでは、生活機能を改善するため、運動器・口腔器の機能向上を目的とした教室を開催しています。ていねいで分かりやすい指導のもと、無理なく楽しく運動し、いっしょに健康づくりをしましょう。

なお、参加前には保健師による面談等が必要になりますので、予めご了承ください。

■対象 65歳以上の方で、要支援1または2の認定を受けている方、または基本チェックリストで総合

事業の該当になった方。

※基本チェックリストで非該当の場合、参加をお断りすることがあります。

- 日時 左表のとおり。いずれも午後1時30分～3時30分
- 場所 町保健センター(会場まで交通手段がない場合のみ送迎をいたします。送迎希望は、申込時にお伝えください。)
- 定員 各コース20人(申込順)
- 内容 事前事後の体力測定、脳トレテスト、ストレッチ、正しい歩行方法、歯周病、ブラッシング方法、健康についての講話など
- 参加費 無料
- 申込・問合せ 地域包括支援センター ☎296-17700 (FAX 298-10077)

1 コース		2 コース	
6月22日(水)	10月26日(水)	6月22日(水)	10月26日(水)
6月29日(水)	11月2日(水)	6月29日(水)	11月2日(水)
7月7日(木)	11月9日(水)	7月7日(木)	11月9日(水)
7月13日(水)	11月16日(水)	7月13日(水)	11月16日(水)
7月22日(金)	11月22日(火)	7月22日(金)	11月22日(火)
7月27日(水)	11月30日(水)	7月27日(水)	11月30日(水)
8月3日(水)	12月7日(水)	8月3日(水)	12月7日(水)
8月10日(水)	12月14日(水)	8月10日(水)	12月14日(水)
8月17日(水)	12月21日(水)	8月17日(水)	12月21日(水)
8月24日(水)	12月28日(水)	8月24日(水)	12月28日(水)
8月30日(火)	1月4日(水)	8月30日(火)	1月4日(水)
9月7日(水)	1月11日(水)	9月7日(水)	1月11日(水)
9月13日(火)	1月18日(水)	9月13日(火)	1月18日(水)
9月21日(水)	1月25日(水)	9月21日(水)	1月25日(水)
9月28日(水)	2月1日(水)	9月28日(水)	2月1日(水)
10月6日(木)	2月8日(水)	10月6日(木)	2月8日(水)
10月12日(水)	2月15日(水)	10月12日(水)	2月15日(水)
10月19日(水)	2月22日(水)	10月19日(水)	2月22日(水)

※全18回。1・2いずれかのコースを選択。

これまでの 参加者の声

- ◆運動も楽しかったですが、参加者の皆さんと週1回会えることが楽しかったです。
- ◆いろいろな歩き方を実践して、いつのまにか夢中で参加していました。
- ◆送迎があるので雨の日でも安心して通うことができました。
- ◆正しい歯磨きの方法を学ぶことができて、家族や友達にも教えています。

交流の輪を 広げよう



平成28年度「サークルガイド」新規登録受付中

町コミュニティ推進協議会では、みなさんのコミュニティ活動の輪をさらに広げるため、『平成28年度版鳩山町サークルガイド』を発行します。ぜひ、この機会にご登録ください。

- 登録期限 6月24日(金)
- 登録方法 コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課)、役場東出張所、中央公民館、今宿コミュニティセンターの各窓口にて用意してある「新規登録票」に必要事項をご記入の上、提出してください。
- ※すでに登録されている団体には、代表者あてに「登録確認票」を郵送します。
- 問合せ 町コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課内) ☎296-1214

5月は「自転車 マナーアップ」 強化月間



自転車も車(軽車両)です 交通ルールを守りましょう

町では、5月の「自転車月間」にあたり「自転車安全利用五則」の徹底を図り、自転車事故の根絶を目指します。

《自転車安全利用五則》**1**自転車は、車道が原則、歩道は例外 **2**車道は左側通行 **3**歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 **4**安全ルールを守る(飲酒運転・2人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認) **5**子どもはヘルメットを着用 ※定期点検と損害賠償保険の加入も忘れずに!

■問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894

さわやかでつくるう伸ばそう元気のもと 平成28年度さわやか健康教室 参加者募集

今年も「さわやか健康教室」を開催します。しっかりとした体づくり、体力チェック、いきいき生活のための食事のことなど、みんなで

期日	教室の内容	期日	教室の内容
① 6月3日(金)	開講式、オープニングセミナー、体力測定(1)	⑥ 8月23日(火)	体操講座パートⅡ
② 6月24日(金)	効果的なコミュニケーション講座、茶話会	⑦ 9月6日(火)	栄養講座・調理実習(会食会含む)
③ 7月8日(金)	栄養講座	⑧ 9月27日(火)	お口と歯の健康講座
④ 7月29日(金)	体操講座パートⅠ、栄養講座	⑨ 10月11日(火)	体力測定(2)、地域健康教室の紹介
⑤ 8月2日(火)	公開講座	⑩ 11月1日(火)	茶話会、閉講式等

※この教室は「鳩山町健康づくりサポーターの会」との協働事業として、また、東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業の一環として開催します。

楽しみながら健康長寿を目指しましょう！

- 対象 町内在住の65歳以上の方
- 会場 町保健センター
- 期日・内容 上表のとおり(全10回)※内容は予定です。
- 時間 午前10時～11時50分頃(受付は午前9時20分から)
- ※受付後、毎回、血圧測定(健康相談含む)を行います。プログラムにより時間を延長する場合があります。
- 定員 30人(新規の方を優先)
- 費用 無料 ※ただし、茶話会、調理実習は自己負担あり。
- 申込 5月27日(金)までに町地域包括センターまたは役場東出張所にある参加申込書を前記のいずれかに提出してください。
- その他 ●基本体操を毎回30分程度行いますので、運動できる服装、上履き(スリッパ不可)でお越しください。●6回以上出席された方には、修了証書をお渡しします。修了者は、健康づくりサポーターとして活動することが可能です。
- 問合せ 町地域包括支援センター ☎296-17700

浄化槽市町村整備事業のお知らせ 合併浄化槽の設置時はご相談を

町では、快適な生活環境と川や水路のきれいな水を保つため、浄化槽市町村整備事業を実施しています。浄化槽を町が設置し、維持管理も町が定期的に行うことで、工事費用や浄化機能の維持管理面での負担が軽くなります。ぜひ、ご相談ください。

- 対象地域 公共下水道認可区域および農業集落排水実施区域を除く町内全域
- 対象となる建物 設置する浄化槽の大きさが10人槽以下となる住宅、または主として居住を目的とした住宅。
- 個人負担となる費用 浄化槽の設置基本工事の分担金(浄化槽の大きさにより異なります)および工事完了後の毎月の浄化槽使用料(月額2500円)と浄化槽清掃料
- ※町が行う基本的な工事以外に必要なとした工事の費用や、設置に伴う排水設備工事、水洗トイレ設置などに必要な費用は個人負担となります。
- ※工事及び維持管理の区分、費用負担等についてはお問い合わせください。
- 問合せ 役場生活環境課 ☎296-15894



【今月のテーマ】地方創生加速化交付金

国の平成27年度の補正予算で創設された地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応の国の施策です。

鳩山町は、「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業として、8,000万円の交付金を獲得しました。8,000万円の獲得高は、越生町・三郷市と並んで県内一です。

★
総事業費は、町費100万円を含む8,100万円になりますが、うち1,700万円は、計画策定のために使われます。残りは、以下の三つの事業に振り分けられます。

- I 「空き家への移住促進」事業 予算額 4,450万円
- II 「多世代活躍」事業 予算額 950万円
- III 「地域包括ケア及び研修」事業 予算額 1,000万円

★
住宅団地とは言うまでもなく、鳩山ニュータウンを指します。これらの事業は、民間シンクタンクと連携し、関係有識者の意見をお聞きしながら、具体化を図ります。

★
一方、今年度は、福祉・健康複合施設の建設が町の一大事業の一つです。この福祉・健康複合施設と住宅団地アクティブ化・キックオフ事業で、鳩山町の少子高齢化対策のハード・ソフト面が出揃うこととなります。

★
この「鳩山町ニュータウン地区における都市再生」が、国の経済財政諮問会議でモデル的な事業として注目され、5月中旬に国土交通省の視察が予定されています。



意思疎通支援事業のお知らせ 手話通訳者・要約筆記者を 派遣します

町では、聴覚・音声・言語機能障がいのある方が、公的機関や医療機関、社会参加を進めるための活動などのコミュニケーションを図る上で支障がある場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。ただし、営利を目的とした場合や政治団体や宗教団体の行う活動に参加される場合は派遣しません。必要約筆記者とは会話の内容を要約

- し筆記して伝えることです。
- 対象者 町内在住で身体障害者手帳の交付を受けている方で聴覚・音声・言語機能障がいのある方
- 派遣場所 原則として埼玉県内
- 派遣時間 原則午前8時～午後10時
- 利用料 原則無料
- 問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-12441

シヨートステイ・日中一時支援を行う 事業者の方へ 在宅超重症心身障がい児の家族に 対するレスパイトケア事業を ご利用ください

町では、医療的ケアを必要とする在宅の超重症心身障がい児を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、シヨートステイ事業および日中一時支援事業を実施する事業所に対して補助金を交付しています。詳しくは、下記ま

- でお問い合わせください。
- ※超重症心身障がい児とは、町内在住の18歳未満の方で、同事業の要綱に定める条件に該当する方です。
- 問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-12441

鳩山町歴史・観光ボランティア 育成講座参加者募集

鳩山町には、東日本最大級の窯跡として有名な鳩山窯跡群など、多くの文化財があります。その魅力を県内外に発信していくため、全4回の文化財ボランティア育成講座の開催を予定しています。

- 日時 6月8日(水) 午前9時～11時30分
- 会場 町中央公民館
- 内容 町内の遺跡に関する講座、町内遺跡の見学
- 定員 10人(定員を超えた場合は抽選)
- 申込・問合せ 5月26日(木)までに町中央公民館(☎296-2774)へ。電子申請も可(※)。

※町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。

